

報告

これまでに引き続き、実習制度の創設、就労版パーソナルカルテ等について、検討を行いました。

1. 実習制度の創設について

○他市の事例確認

他市の事例を参考にするため、「3daysチャレンジかわさき(川崎市)」の内容を確認しました。

- ・3 日間の短期実習制度、実習受け入れ企業の一般への周知公表、利用対象者は福祉サービス利用者、この制度から次の本格実習につなげていく 等

○創設実習制度の検討

上記「3daysチャレンジかわさき」参考に、創設する実習制度について検討しました。

- ・本人側のメリット: 雇用前提としない体験の機会および企業との出会いの機会を得ることとし、また手当て 800 円程度/日による達成感もあると良いのではないかと。
- ・企業側のメリット: 実習受け入れが周知公表されることにより社会的貢献活動の取り組みの PR になると思われる事、および短期間により負担少なく実習受け入れ出来るのではないかと。

⇒実習制度創設+周知啓発の意図にも重点を置くものとし、予算が必要な場合は、実習制度そのものよりも、周知啓発(印刷費用、全戸配布等)に重点化させていく方向を確認。

- ・利用対象者: 以下の理由にて、就労系障害福祉サービスの利用者としていく方向を確認。

⇒実習時に必要な配慮等がアセスメントされており、企業にも伝えやすい。

⇒実習時に必要な保険が、福祉サービス利用時の保険でカバーできる。

- ・対象企業: 三重県障害者雇用推進企業ネットワーク登録企業や、関係部署との協力により募っていきたい。

- ・他の実習制度との連携・差別化:

ハローワーク職場実習:ハローワークへの求職登録が必要だが、創設実習制度では求職登録に至らない方を想定し、差別化とその後の連携を図っていく。

就労へのステップアップ:創設実習制度はきっかけとし、その後は他制度を利用し就労へ向かって頂く。

- ・地域全体での支援:

地域の支援機関全体で押し上げていく制度となるよう、B 型、就労移行等みんなで協力体制を組めると良い。

2. 就労版パーソナルカルテについて

各就労支援機関等において支援情報を引継ぎ、ご本人のメリットに繋げていくためのツールの作成について、前回に引き続き、具体的な検討を行いました。

- ・創設実習制度との連携: 上記実習の際、このパーソナルカルテにて企業等に必要な支援等を情報提供できると良い。

- ・管理: 本人管理も大事だが、一元管理が必要であり、管理のあり方を行政とも一緒に考えていく必要がある。

- ・個人情報の同意: 情報共有する関係機関を具体的に明示し、この範囲での活用との同意をもらう事としたい。

- ・発行元: どこが発行となるにしても、行政が絡んで頂く必要があると思われる。

3. 各会議からの課題報告提案用紙より：「B型利用にかかる就労アセスメントの原則外対応について」

- ・原則外対応の必要性： 就労アセスメントを経過する事が、明らかに合わない方が実際にいる状況であるため、例外対応の検討が必要だということを確認。
- ・今後： 特別支援学校のアセスメントや実習結果の活用、原則外対応の対象者の設定、原則外対応を伊勢志摩圏域として統一する必要性等も検討しながら、現在就労アセスメントを実施中の事業所等の意見を聞き検討していくこととしたいことを確認。